

"ひろしまそだち" だより

ひろしまそだち特産化推進協議会

事務局 財団法人広島市農林業振興センター 〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30-12 TeL (082) 845-4376 Fax (082) 842-2149 第10号

http://www.hiroins-net.ne.jp/hiroagri/

"ひろしまそだち"特産化事業も10年を経過し、"ひろしまそだち"は、生産・流通・消費各方面から信頼されるブランドとして育ってまいりました。

最近、農薬問題や偽装表示問題など食の安全と信頼を揺るがす事件が多発しており、地場産の「顔の見える農作物」として、"ひろしまそだち"ブランドに対する期待が高まっております。これに答えるためにもなお一層、消費者との交流を推進するなど、さらなる信頼の確立に向けて努力が必要と考えております。

"ひろしまそだち"特産化推進協議会 会長 大久保 哲三

内 容

消費者との交流によって 相互理解と信頼の確立を めざします

今年の"ひろしまそだち" の取組み P2

次の"ひろしまそだち" 産品を目指して

"ひろしまそだち"ブランド 10年のあゆみ P4

P3

消費者との交流によって相互理解と信頼の確立をめざします。

冬の"ひろしまそだち"産地見学会の開催

平成16年2月1日に広島市安佐北区白木町の赤ねぎ栽培圃場で市民29名の参加者がありました。 収穫体験などを通じて生産者と消費者相互の理解が深まりました。



"ひろしまそだち"特産化事業とは。

安全・高品質・栽培方法など、特長ある農畜産物の開発・普及をし、生産・流通・消費まで一体となった販売対策を行うことにより、生産者には高付加価値農業の展開を、消費者には信頼のおける農畜産物の提供を目的とし、関係機関が一体となって推進している事業です。

今年の"ひろしまそだち"の取組み

PRグッズ貸出制度スタート





地場野菜コーナー(ひろしまそだちコーナー)を開設することを条件に、地場産の証である"ひろしまそだち"マークの入ったPRグッズ等を量販店または小売店へ貸し出す制度をスタートしました。

平成16年2月末で64件の貸出を行いました。

試食販売の実施

産品の試食販売を通じて消費者へひろしまそだちのPRをしました。





産直の新たな取り組み ひろしま朝市の試験的な開催 平成15年11月14日から12月19日まで、「ひろしま朝市」を 試験的に開催しました。

中区富士見町の平和大通り緑地帯で毎週金曜日の午前中に計6回行い、毎回約500人の市民が買物に訪れました。



次の"ひろしまそだち" 産品を目指して

こだわりの広島伝統野菜復活へ

今では店頭で見かけなくなった広島地域に根ざした野菜が多くあります。こうした野菜を掘り起こし、 栽培方法や流通方法の検討を進め、消費者の評価を得ながら伝統野菜の復活に取り組んでいます。



深川早生芋

お盆からお月見にかけて早掘りし、秋の風味を 味わう。衣かつぎ用として出荷予定。



広島おくら

大きく立派な姿で軟らかい多角のおくら。 インパクトはあるが、今後のPRが決め手。



矢賀ちしゃ

昔なつかしいちしゃで、着色がよく、 ほろ苦さが特長。矢賀地区の生産者が アンケートを添えて出荷。



笹木三月子大根

肉質がち密で煮くずれが少ないのでおでんなどに 最適。地元の直売所「近菜高長」では 大根祭りを開催。

市民参加の食味調査会を開催

(消費者の意向を取り入れた開発)

直接市民に食味評価を求め、その結果を 産品開発(品種検討等)に反映させるため。 公募により、市民25名の参加がありました。



"ひろしまそだち" ブランド10年のあゆみ

平成 6 年度 特産化推進協議会の発足



特色のある農畜産物 を"ひろしまそだち" ブランドとして消費者 に届ける事業がスター ト。基本計画を策定。

平成7年度 シンボルマークが決定



市内産の農畜産物が一 目でわかり、消費者が 安心して購入できる 「地場産品認証マーク」 の制度がスタート。

平成11年度

平成12年度

おろしだいこん雪美人

無農薬栽培の認証基準を策定

栽培期間中、農薬をまったく使用しない栽培を行う 野菜全品目を認証。

減農薬栽培品目が拡大

露地栽培のネギ、ブロッコリーなど7品目が新たに追加。

"うまいんじゃけえ" 個性派野菜デビュー

「おいしさ」に着目した特長 ある野菜の栽培に取り組む。

米の認証基準を策定

無農薬・減農薬栽培の認 証基準を策定。





平成8年度 マーク出回り始める



「どれが地場産かわか らないしといった流通業 界・消費者の声に、JAを はじめ、生産者グループ がマーク表示を実施。

平成13年度 無農薬栽培認証マーク使用開始



無農薬栽培野菜の出荷 と認証米(無農薬・減農 薬栽培)の出荷が始まる。

顔の見える農産物を めざして顔写真などが

入った店頭広告 (POP)

の掲示や店頭での試食

販売を推進。

平成9年度 市場・販売店でマーク表示品増加



マーク付の産品が大幅 に増え、市場やスーパー、 小売店などで好評。

減農薬栽培の基準案を作成

「安全」の基準として農薬 の散布回数や農薬の種類など 減農薬栽培の基準案を作成。

平成15年度 広島伝統野菜復活に取り組む



平成10年度 新「減農薬」マークも登場



ハウス軟弱野菜を除く野菜 に表示。露地野菜や果菜類の減 農薬栽培に表示できるように なる。



平成14年度 POPの掲示を推進

晚酌茶豆